

3. 本市の小学校給食について。

5. 給食について発生している諸問題や食中毒等のリスクを、一部の学校だけに押しつけているのは不公平ではないか。

※ 民間会社が調理を担当している小学校をローテーションするなどして、トラブルやリスクを公平に負担してもらうよう、お願いするべきではないか。

6. 保護者説明会の開催によるトラブルの発生状況や食中毒等の事故発生リスクの周知、一部小学校での喫食の選択制の導入について。

① 小学校ごとに保護者説明会を開催し、トラブルの発生状況やリスクについて周知をするべきではないか。

② 現在発生しているトラブルや食中毒等の事故発生リスクについて知ってもらった上で、それでも学校給食を食べるのかどうか、選択してもらってはどうか。

【答弁】

5と6につきまして、関連連いたしますので一括してお答えいたします。

まず、保護者への状況周知についてでございますが、給食は、子どもたちの食に係る重要なことであると認識しており、教育委員会と委託業者連名で、昨年末に現在の状況及び改善内容並びに今後の方針について保護者にお知らせしたところでございますので、保護者説明会につきましては今のところ考えてはおりません。

次に、ローテーション及び選択制につきましては、現在、本市から提供している小学校給食にあつては、第一給食センターでも委託業者でも安全確保に努めながら給食提供を行っていることから、現段階では、現状と同様の方法で本市のすべての子どもたちに実施するものと考えており、選択制は考えておりません。

ローテーションのご提案についても既に検討いたしておりますが、各校の立地により委託業者から各校への配送時間が今以上にかかる事や、給食センターと委託業者における担当給食配給数が大幅に変更になるなどの事から、今、安定化に向かっている状況が、再度混乱を生じるおそれがあるといった課題があり、難しいと考えております。

教育委員会といたしまして、この間の他市の給食による集団食中毒発生事案をみたとき、第一給食センターや委託業者を問わず、食中毒を始めとする諸問題が発生する可能性があることから、給食提供者としては、引き続き、何よりも安全・安心を一番に考え、衛生管理の徹底と細心の注意をもって、より安全・安心な給食提供に努め、子どもや保護者の方々に安心して給食を食べていただけるよう取り組んでまいります。